

オレンジガーデニングプロジェクト マリーゴールドの苗を配布します



市では、「認知症になっても暮らしやすいまちをみんなでつくっていきこう！」という思いを共有し、認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色の花を咲かせる“オレンジガーデニングプロジェクト”に参加しています。

オレンジ色のマリーゴールドの苗を市内各所で育て、これをきっかけに、認知症について考え、認知症の人と一緒に花を育てたりして、認知症になっても暮らしやすい“まち”をつくっていきましょう。

現在、新上屋自治会、グリーンちゅうず、JA野洲営農経済センター、えこちやす、きたなかふあーむ、滋賀県立野洲養護学校の皆さんに苗を作っていただいています。

この苗のバトンを受け取っていただき、野洲のまちにオレンジの花を咲かせましょう！

配布数…150株（1人3株まで）

日時…6月7日(火) 午後1時30分～3時 ※苗がなくなり次第終了

場所…野洲図書館本館フリースペース

（カフェおこしやす会場）

対象…どなたでも

問い合わせ…高齢福祉課・地域包括支援センター

☎588-2337、FAX586-3668

4月19日のカフェ
おこしやすで
種まきをしました！



きたむらきぎんけんしょう 第67回 北村季吟顕彰記念事業 開催のお知らせ

北村季吟顕彰会では、郷土の偉人である北村季吟の業績を偲び、俳諧に深く携わった功績をたたえるため、第67回北村季吟顕彰記念事業を開催します。

日時…6月11日(土) 午前10時～

場所…野洲文化小劇場

内容…俳句巻開き（北村季吟顕彰会主催）

【オープニング】午前10時～

歌声コンサート／「さわやかコース」の皆さん

【第1部】午前10時30分～

お話会「季吟・湖春と芭蕉」／宮川真弥さん（天理大学附属天理図書館司書研究員）

【第2部】午前11時30分～

俳句会表彰式、選評・総評

※追悼法要は、同日午前9時から地元自治会主催により北自治会館句碑前で挙行政されます。

問い合わせ…北村季吟顕彰会（生涯学習スポーツ課内）

☎587-6053、FAX587-3835

第1回 生涯学習カレッジ を開催します

地域で子どもたちのために活躍する人を講師として招き、学習成果を地域へ発信できる人づくりと活力ある地域づくりにつなげることを目的に、令和4年度野洲市生涯学習カレッジを開催します。今年度は全5回の開催を予定しています。

日時…6月12日(日) 午前10時～正午

（受付／午前9時30分～）

場所…野洲市総合防災センター2階研修室1・2

※お車を利用される場合は健康福祉センター駐車場をご利用ください。

対象…どなたでも、先着60人

内容…▽講義「子どもたちに夢が持てる地域社会に！
pay it forward 親切や学びの輪を広げていく」／高木和久さん（野洲市社会教育委員）
▽グループワーク

参加費…無料

申し込み・問い合わせ…

6月9日(木)までに生涯学習スポーツ課

☎587-6053、FAX587-3835

《お知らせ》

各種事業やイベント等の開催記事を掲載していますが、新型コロナウイルス感染症対策により中止・延期になる場合があります。なお、開催は感染症対策を講じた上で行いますので、参加される人や会議等を傍聴される人はマスクの着用等にご協力ください。また、倦怠感や発熱等の症状がある場合は参加を控えてください。

日常生活の中での上手な電気の使い方や自分にあった節電方法などを学び、参加者と交流しましょう。

日 時… 6月29日(水) 午前10時～11時30分 場 所…コミュニティセンターやす 2階研修室
 対 象…どなたでも、先着20人
 申し込み・問い合わせ… 6月20日(月)までに環境基本計画推進会議（えこっち・やす）事務局
 （環境課内） ☎587-6003、FAX587-3834



★★★ 6月は環境月間です ★★★

6月5日は「環境の日」です。環境保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるため、環境基本法に定められています。

まちぐるみで愛の声かけ運動に
ご協力をお願いします

子どもたちの安心安全を守る一番の力は地域の目です。あいさつをとおして見守る運動にみなさまのご協力をお願いします。

日 時… 7月1日(金)
午前7時30分ごろ～
場 所…市内全域の通学路



はつらつ野洲っ子
中学生広場を開催します

中学生が日ごろ感じていることや、夢や希望について発表します。
ぜひご来場ください。

日 時… 7月2日(土) 午前10時30分～
(受付/午前10時～)
場 所…さざなみホール
内 容…中学生による意見発表

問い合わせ…生涯学習スポーツ課 ☎587-6053・FAX587-3835

マイナンバーカードの申請ができます！

☆平日に来庁できない人！！

自宅で写真撮影が困難で、平日に市民課に来られない人のために、次の日程で申請受け付けます！
写真撮影（無料）を職員が行います。

日 時… 7月3日(日) 午後2時～4時 場 所…市役所本館1階ロビー
 持ち物… ●マイナンバーの通知カード（お手元がない場合はお問い合わせください。）
 ●本人確認書類（顔写真あり1点または顔写真なし2点）
 予約開始日… 6月14日(火) 午前10時～ 予約専用電話（☎587-6011）



※予約枠は20枠とします。

※当日、英数字6文字以上16文字以下（15歳以上の人のみ）および数字4桁の暗証番号を用紙に記入していただき、後日マイナンバーカードを本人限定郵便または書留郵便で送付します。持ち物が揃っていない場合は、後日受け取りに来庁していただきますので、ご了承ください。

市民課では平日毎日マイナンバーカードの写真を無料で撮影！
申請のサポートもしています！！

問い合わせ…市民課 ☎587-6086、FAX586-3677



野洲図書館「一日図書館員」募集!

夏休みに図書館の仕事を体験してみませんか?

本が好きな人、図書館が好きな人、夏休みの思い出に、ぜひご参加ください。

日 時…7月26日(火)・28日(木) 午前9時30分～午後3時15分

場 所…野洲図書館本館

対 象…市内在住・在学の小学4年生～6年生、中学生・高校生、各日6人

※応募多数の場合は初めての人を優先し、抽選します。

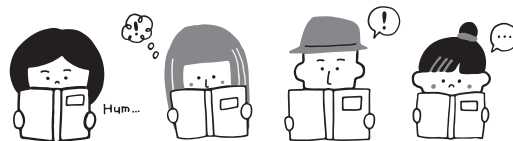
内 容…カウンター(貸出・返却)、本の整備(カバーかけ)、図書館探検など

申し込み…6月19日(日)までに申し込み用紙に必要事項を記入の上、図書館カウンターへ直接お持ちください。

※申し込み用紙は図書館カウンターに設置しています。

※抽選の結果は、ハガキでお知らせします。

問い合わせ…野洲図書館 ☎586-0218、FAX587-5976



健康推進員養成講座

健康づくりのボランティアとして地域で活動してみませんか? 食生活・運動・休養などに関する健康づくりを実践しながら、地域の組織で健康づくりを推進する健康推進員の養成講座を開催します!

日程等…

日 時		内 容
7月27日(水)	午後1時30分～2時30分	開講式・オリエンテーション 講義 健康づくり総論(ほほえみやす21健康プランなどについて)
	午後2時30分～3時30分	講義 健康推進連絡協議会の活動について
8月23日(火)	午後1時30分～3時	講義 バランスの良い食生活についてⅠ
	午後3時～3時45分	講義 精神保健福祉事業について
9月20日(火)	午後1時30分～3時30分	講義・実技 生活習慣病予防と運動について
10月19日(水)	午前10時～正午	講義 食品衛生について
	午後1時～3時	講義 公衆衛生活動について
11月18日(金)	午前10時～10時45分	講義 介護予防事業について
	午前10時45分～11時30分	講義 健康増進事業について
	午前11時30分～正午	講義 歯科保健について
12月12日(月)	午後1時30分～3時30分	講義 バランスの良い食生活についてⅡ
	午後3時30分～4時15分	講義 母子保健事業について
令和5年 3月8日(水)	午後1時30分～3時30分	講義 生活習慣病予防と食生活について
	午後3時30分～4時30分	修了式・反省会 今後の健康推進連絡協議会活動について

※上記の他にウォーキングの実習(1時間程度で3回)と自宅で調理実習(2時間程度で2回)があります。

※カリキュラムは講師の都合などにより変更する場合があります。

場 所…健康福祉センター

対 象…市内在住者で健康づくりに関心があり、受講修了後、

受講料…無料

健康推進員として活動できる人

申し込み・問い合わせ…6月24日(金)までに健康推進課

☎588-1788、FAX586-3668



オンライン申し込み▶





カヌー教室を開催！！



広いびわ湖でのびのびカヌーを楽しみませんか？指導員が基本からしっかり指導します。
夏休みの思い出づくりにぜひご参加ください。

日 時…▽1期／7月27日(水)～29日(金)
▽2期／8月3日(水)～5日(金)
▽3期／8月17日(水)～19日(金)
低学年コース 午前9時30分～10時30分
高学年コース 午前10時45分～11時45分



場 所…中主B & G 海洋センター艇庫
対 象…小学生、各期・各コース先着8人
参加費…3,300円／期

申し込み…7月3日(日)午前9時から当センター窓口にて受け付けします。
申し込み時に参加費を持参してください。(電話申し込みは7月5日(火)から受け付けします。)

※申し込み時に持ち物等の詳細をお知らせします

※申し込み後にキャンセルされた場合は、参加費の返金はありません。

申し込み・問い合わせ…中主B & G 海洋センター ☎589-5100、FAX589-5525



今年度の野洲市スポーツ推進委員は24人です。
多くの方がいろいろなスポーツを楽しむお手伝いをする活動をしています。

令和4年度 野洲市スポーツ推進委員協議会組織

会長／山本 博一 副会長／岩井 孝子・川端 範雄 ※ 〃は部会長				
活動	企画部	研修部	支援・普及部	広報部
	年間事業計画、各種イベントの企画運営	生涯スポーツ推進におけるスキルアップ研修・人権研修	地域や各種団体へのスポーツ支援・普及	各種イベントの広報活動 スポ推トピック・スポ推だよりの発行
委員	若松津賀子・藺田 孝浩 中澤 千聡・山岡 康宏 山本 博一・堤 伸二	松並 典子・我孫子 実 栢木 守・吉田 芳行 山中 秀樹・岩井 孝子	山田 修・田中 千秋 吉田 和代・木村 崇 川端 範雄・米田 健児	板倉 祥浩・白井 洋一 青木美弥子・外田 順一 石塚 健一・米澤 麻利

(敬称略)

問い合わせ…野洲市スポーツ推進委員協議会事務局（生涯学習スポーツ課内）

☎587-6053、FAX587-3835、Eメールsyougai@city.yasu.lg.jp

第12回ニュースポーツバイキング参加者募集

日 時…6月25日(土) 午前9時30分～正午 場 所…総合体育館
対 象…小学生以上、先着100人 ※小学生は保護者同伴要
内 容…▽ニュースポーツに挑戦【カローリング、ボッチャ、スポーツ鬼ごっこ、モルック等】
▽新体力テスト測定コーナー 〓健康チェック
持ち物…体育館シューズ、飲み物 参加費…200円／人（傷害保険料含む）
申し込み・問い合わせ…6月17日(金)までに生涯学習スポーツ課 ☎587-6053、FAX587-3835

6月は「土砂災害 防止月間」です

これからの季節は、梅雨前線や台風などにより土砂災害の危険性が高まります。

土砂災害防止月間を機に、地域の危険な場所を確認したり、避難場所までの経路を歩いて確認するなど、万が一の事態に対する備えをお願いします。

問い合わせ…道路河川課 ☎587-6323、FAX586-2176
危機管理課 ☎587-6089、FAX587-4033



6月1日(水)～7日(火)は 「水道週間」です

この水道週間は、厚生労働省、都道府県、各市町村の水道事業者によって、さまざまな広報活動を通じて、「水道」の理解と関心を高め、公衆衛生の向上を図り水道事業の更なる発展に資することを目的として、毎年実施されているものです。

私たちは、朝起きて顔を洗うことから、食事の支度、うがい、手洗い、トイレ、お風呂、そして夜寝る前に歯を磨くまで、水道の水を使わないことはありません。

しかし、大地震などの災害で水道の水が足りなくなったりすると水の大切さ、ありがたさがよくわかります。この週間を通して、水の大切さを皆さんと一緒に考えてみましょう。

問い合わせ…上下水道課 ☎589-6433、FAX589-5041

全国ごみ不法投棄監視ウィークです

5月30日(ごみゼロの日)～6月5日(環境の日)

不法投棄は重大な犯罪であり、警察とも連携して対処しています。

不法投棄した人には、法律により5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が課せられます。

市では、地域の協力を得て不法投棄監視員による定期的な巡回とクリーンパトロール隊による不法投棄物の回収を行っています。皆さんの力で美しく住みよいまちにしましょう！



不法投棄監視員14人を紹介します

市では、不法投棄行為の未然防止と啓発活動に努めるため、各学区に2人の不法投棄監視員を委嘱しています。監視員は、各学区の不法投棄の発生しやすい箇所を月2回以上、1回につき2時間以上の巡視を行っています。

学 区	氏 名		学 区	氏 名	
野洲学区	こばやし のぶひこ 小林 宣彦	みなみ き よ し 南 喜代志	篠原学区	いかり けんいち 井狩 憲一	いまい しゅうじ 今井 修治
三上学区	ふじむら ようじ 藤村 洋二	みない か づ お 南井加津雄	中里学区	よねざわ ひろし 米澤 博	とみなが しげお 富永 重雄
北野学区	たなか やすつぐ 田中 康嗣	やまざき しげる 山崎 茂	兵主学区	なかはま よしひさ 中濱 佳久	いしはら けんいち 石原 謙一
祇王学区	たばた しずこ 田畑 静子	やまもと ひろむ 山元 弘	(敬称略)		

問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX587-3834

『6月1日は人権擁護委員の日です』～ひとりで悩まないで相談を～

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日（昭和24（1949）年6月1日）を記念し、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に特設人権相談所を開設し、人権への理解を深めるための啓発活動などに取り組んでいます。

★人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、人権の擁護に理解があるとして市長が推薦し、法務大臣から委嘱されている人です。地域の皆さんへの啓発活動、法務局の人権相談所や市役所などの公共施設等において人権相談に応じるなどの活動を行っています。

本市でも、次の人が委嘱されており、人権相談などさまざまな活動を行っています。

あい ま よしかず 相間 芳和（三上学区）	おおおか み 大岡とし美（中里学区）	さかぐち けいこ 阪口 啓子（篠原学区）
さとう ひろこ 佐藤 裕子（野洲学区）	しんじょう ひろこ 新庄 寛子（中里学区）	たちばな まどか 橋 円（北野学区）
つじかわ こ 辻川たみ子（兵主学区）	はやし かずみ 林 かずみ（野洲学区）	もり きよあき 森 清章（祇王学区）

（50音順、敬称略）

★人権擁護委員の主な活動

人権擁護委員は、基本的人権が侵害されないように見守り、もし、侵害があった場合は救済に向けて取り組みます。

女性・子どもの人権、同和問題、家庭内・隣近所とのもめごと等幅広い相談に応じています。難しい手続きも必要でなく、相談は無料で秘密は守られます。

■相談活動

●特設人権相談所

日 時…6月1日(水)

午前10時～正午、午後1時～5時

場 所…人権センター1階相談室

●人権なんでも相談所の開設

日 時…毎月1回 午前10時～正午

※毎月「各種相談」に掲載日を掲載しています。

場 所…人権センター1階相談室

「男女共同参画週間」です！

～ 令和4年度のキャッチフレーズ ～

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

（竹内瑠那さんの作品）

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日～29日までの一週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じ、基本法の目的や基本理念について理解を深めることをめざしています。

職場で、学校で、地域で、家庭で、『男だから』『女だから』といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

■男女共同参画フォーラム

日 時…6月25日(土) 午前10時～11時45分

場 所…人権センター1階ホール

参加費…無料

テーマ…ジェンダーの視点から考える「避難所の過ごし方」

※手話通訳および託児が必要な人は、6月10日(金)までにご連絡ください。

問い合わせ…人権施策推進課 ☎587-6041、FAX518-1860

市立野洲病院からの

お知らせ

問い合わせ

☎587-1332

FAX587-5004

URL <https://www.yasu-hp.jp>

リハビリテーション 最新機器導入のご紹介 C-Millが導入されました！！

令和4年より当院のリハビリ室に新たにVR付き歩行トレーニング機器が導入されました。

C-Millとは、巨大モニター、プロジェクションマッピング、免荷装置を搭載したトレッドミル（ウォーキングマシン）です。リハビリに特化した豊富なアプリケーションを使用しながら、歩行パターンを測定・分析することで、立った姿勢のバランス能力の向上や、より実用的な歩行の獲得をめざします！



- アニメーションを足元に投影することで、ゲーム感覚でさまざまな歩行パターンの練習ができます。
- 本体に設置されたカメラの映像をモニターに投影することで、患者さんがリアルタイムで自身の歩行を観察しながら歩行練習を行うことができます。

- 調整可能な手すりや転倒防止用フレームで、安全な使用環境を提供します。
- 免荷装置（頭上のフレームから下ろしたベルトで身体を支える）を使用することで、脚にかかる体重量の調整が可能です。障害により立つ力が不十分な患者さんでも早期から歩く練習ができます。

※身体の状態によっては、使用が認められない場合もあります。



主に脳卒中の患者さんの歩行練習や転倒予防のためのトレーニングなどを想定しています。通院・入院される患者さんの病気や怪我の経過に合わせて、C-Millでのトレーニング実施を検討させていただきます。

<写真：Motek Medical B.V.より提供>

発熱または咳などの風邪症状がある場合は、電話でご相談の上、ご来院ください。

空き地の適正な管理を

空き地は土地の所有者または管理者が責任を持って管理してください。

空き地の管理を怠ると、雑草の繁茂により、害虫の発生、歩行者や車両の通行の妨げ、犯罪、火災の発生源や、不法投棄を誘発する原因ともなり、近隣住民に迷惑をかけることになります。

雑草は春ごろから伸び出し、梅雨時期を過ぎると一斉に成長します。

10月ごろからは枯れ始め、火災発生の危険性が高まります。

- 年2回以上の定期的な雑草除去をお願いします。

良好な生活環境を保持するため、適正管理をお願いします。

問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX587-3834

